

訓練の一コマ

しっかり体を動かして準備OK

身だしなみも重要です

小型ポンプで放水準備

放水!!

撮影協力：東尾分団

消防団マメ知識～組織編②～

消防団は、消防署と同様に消防組織法に基づき、市町村に設置される消防機関です。消防団員は常勤の消防職員とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火活動や救助活動を行う非常勤特別職の地方公務員です。また、平常時にも自主防災訓練への参加等、地域に密着した活動を行い、消防力・防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。

わが町の消防団

File 03 赤松分団

赤松町、福釜町、箕輪町、石井町等を管轄し日々出動に備えています。平成27年に愛知県消防操法大会「小型ポンプの部」で優勝し、火災現場ではその時の経験を生かして活動しています。更なるレベルアップを目指し、赤松愛と地域貢献を念頭に訓練に励みます！



File 04 今村分団

今村分団はボランティア精神溢れるイケメン15人が属し、地域防災の要として活動しています。また、団員同士や地域住民と日々の活動や趣味等の交流を通して絆を深めています。どんな事があっても、仲間達と支え合いながら乗り越えています。是非、私達と一緒に地域のヒーローとして、災害から地元のまちを守るため、共に活動しましょう！



おくやみ窓口を設置します

死亡届の届出に伴い、市役所で必要となる手続きを案内する「おくやみ窓口」を設置します。これまで各窓口を回る必要があった様々な手続きを、1つの窓口で受け付けることで、ご遺族の負担を軽減します。

窓口の利用には**事前予約が必要**です。



予約開始日

7月1日(木)

利用時間

①午前10時 ②午後1時30分
③午後3時

利用開始日

7月6日(火)

設置場所

市役所本庁舎1階

図▶市民課おくやみ窓口(☎〈71〉2282)

予約方法

7月1日(木)から電話又はEメールで受け付けます。

●電話での受付

利用希望日の3開庁日前までに市民課おくやみ窓口(☎〈71〉2282)へ

※電話は7月1日からつながります。

●Eメールでの受付(仮受付)

件名に「おくやみ窓口の予約」、本文に下記①～③を明記し、利用希望日の3開庁日前までにshiminka@city.anjo.lg.jpへ

①亡くなった方の住所・氏名・生年月日・亡くなった日

②来庁者の住所・氏名・亡くなった方との続柄(間柄)、昼間連絡を取ることができる電話番号

③利用希望日と希望の利用時間(左記①～③の時間)を第3希望まで

※Eメールでの予約は仮受付です。後日おくやみ窓口から予約者へ電話連絡し、予約が確定します。